

評価・提言を受けて

京都大学大学文書館長 伊藤 孝夫

3人の外部評価委員の方々から上記の通り、充実した内容の、そして忌憚のない評価・提言をいただいた。拝読し、それを文書館としていかに受けとめるべきか、さしあたっての応答を、ここでは記しておきたい。

現状については一定の評価もいただきつつ、まず組織体制について、将来に向けての「世代交代可能な人員配置」(辻川委員)の必要については、いずれの委員からもご指摘をいただいた。森本委員は「将来にわたる持続性を考えるとき、非常に危うい状態」との表現の下に危惧を表明しておられる。また、君塚委員からは「国内におけるフラッグシップアーカイブズ」という高い評価をいただきつつ、それゆえにこそ、その期待に応えるべき努力を叱咤していただいたものと認識している。自己点検・評価報告書(2016—2019年度)でも記した通り、任期を付さない教員の増員は当館として機会あるごとに要望しているところであるが、創設以来、中心的業務を担ってきた専任教授の停年退職期も近づいてきた現在、先送りはできない課題となっており、あるいは単純な定員増によらない方策も併せて考慮する準備が必要な段階にあるかも知れないと考えるところである。さらに君塚委員からは、中長期的な視野に基づく経費確保、資料保存スペース確保に関する中長期的な計画策定の必要についてもご指摘いただいた。いずれも文書館の将来に関わる重要事項として今後とも着実に取り組んでいきたい。

次に、文書選別作業の局面に関しては、専門家ならではの鋭敏な分析をいただいている。「国立公文書館等の中で文書館長が実質的に廃棄権限を持つ唯一の館」であって「公文書管理法体制の課題に一石を投じるもの」(森本委員)として注目していただいているこの作業の行程については、まず「廃棄予定文書全量を文書館内に運び込み、すべてについて専門スタッフのクロスチェックにより選別」を行い「文書館側の専門性に立った選別を徹底」していることは「中間保管庫的なスペースを確保出来ているからこそ実現している長所」(辻川委員)であると評価していただいた。その一方、「学内各部局にとって完全に他者依存的な文書選別・保存のシステムになっていることの弊害・弱点」もあり、「所管課みずから歴史的な文書を選別・指定すること」には、その作業を通じてその意義を自覚する契機となるという積極的な面があるとして、文書館が「学内各部局の文書管理そのものに対して河下から働きかける」ことを検討する余地があるのではないか、との指摘をいただいた(同委員)。同じく君塚委員からも「総務担当と連携して事務組織に対する啓発・研修等を計画的に実施すること」の重要性が指摘されている。しかもそれは、作業の細部において「移管作業においてバーコード導入をするなど作業効率化の取り組み」がなされているが、それは「現用文書管理において使用されているシステムとの連携をより進めることにより、更なる移管業務の効率化を図る余地がある」(森本委員)との実践的な提言とも結びつく。これらの指摘を受け、全学的な現用文書管理の仕組の整備において文書館がより積極的な役割を果たすべく、その取り組みにも注力していきたいと考える。

なお寄贈寄託資料については、「整理作業が遅れ気味」(森本委員)であることの指摘を受け、のみならず、整理のための人員配置が不十分なため、そもそも寄贈寄託資料の受入そのものについて積極的な働きかけを行っていない現状も含め、せつかくの寄贈資料がすみやかに整理・公開の段階に進まないことは「課題」(君塚委員)であるとの率直な指摘をいただいた。重く受け止めて、改善に努めていきたい。

また資料の利用提供についても、利用件数はもっと増やせるはずで、情報発信の工夫など改善の必要があ

る（君塚委員）、との指摘をいただいた。一方、調査研究・広報普及活動の成果については同委員からも積極的に評価していただいたが、展示業務については、森本委員より、その内容を評価しつつも「手を広げすぎて負担が増えることのないよう注意」をいただいた。いずれも、現場の課題を知り尽くした方々からの的確なご指摘であり、参考とさせていただきたい。

最後に館が担うべき役割として、辻川委員より「京都大学（全学）・現代社会（日本、世界）・地域社会・アーカイブズ界」と4つのフィールドを挙げ、一方では雄大な、また他方では繊細な視点へと自在に移動しつつ、多彩な提言をいただいた。文書館が現に行っている、学生へのアーカイブズ教育実施、職員への研修等の活動は、各委員より評価していただいているが、振り返ってみるとこれらは、単にアーカイブズ専門家育成の目的や、現時点の学内業務改善の目的のみにとどまらず、学生たちが巣立ち、あるいは職員たちが生活する社会全体において、広く文書管理・保存の重要性の認識を一般に浸透させる意義をもつものともいえる。こうして社会の中での文書館という観点からあらためて位置づけ直してみれば、一方の極には、日本・世界のアーカイブズ界との提携へ向け、大きく飛翔した視野が広がるが、他方の極には、近隣・地域社会への地に足をつけた貢献、という面へも注意が向く。実際のところ、君塚委員からも指摘をいただいた「地域連携・地域貢献」の観点は、あるいは従来の文書館の活動において盲点となっていたかも知れないと反省するところである。京都大学そして京都大学大学文書館が、京都市左京区のこの地にある事実を、どのようにしっかりと認識してその活動へ生かしていくべきか、これも重要な課題として受け止めたい。さらに今後の課題として、森本委員より「ボーン・デジタル文書の移管が現実化していくなかで・・・理論研究に裏打ちされた取り組み」への強い期待を表明していただいた。現在、世界中のアーカイブズ界でも焦点となっているというべき、重大にして困難な責務であるが、この点にも果敢に取り組んでいきたい。